

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		からくり文化振興助成金		市の担当部課	教育部歴史まちづくり課		
				問い合わせ先	0568-44-0354		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人犬山祭保存会(からくり文化振興部)		代表者名	代表理事 石田芳弘		
関係規定	法令	文化財保護法第3条		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市文化資源等の保存及び伝承等助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	平成5年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		犬山祭の伝承者(保護団体)に対する助成であり、助成金交付要綱に交付対象事業が定められているため					
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		犬山祭の特徴の一つは全ての車山にからくりが備えられている事であり、からくり操作の後継者育成は祭りの伝承に不可欠といえる。犬山祭保存会からくり文化振興部が実施するからくりの振興と普及を目的としたさまざまな活動の一部に助成することで、保護団体の負担が軽減され、文化財の確実な継承に繋がる。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円		
		(300,000 円)	(300,000 円)	(300,000 円)	(300,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		新型コロナウイルス感染症の影響により一部の活動は制限を受けたが、椋山大学、犬山高校、ほか複数の小中学校におけるからくり人形操作と囃子演奏の指導、及びからくり文化振興部の部員練習はコロナ対策と共に継続した。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		350,660 円			
		うち補助事業全体の経費		350,660 円			
		うち補助対象経費		301,060 円			
		補助対象経費の内訳		事務費	1,250 円		
				講師等謝礼	50,000 円		
				交通出張費	183,100 円		
修繕・備品費	66,710 円						
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の額			
		補助限度額		300,000円			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	交付決定後に事業費に変動があった場合、変更申請または実績報告に基づき補助金の変更交付又は額の確定を行う		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		専門家によるからくり操作指導は年間を通して実施され、中高生の伝統文化に親しむ機会の創出と、文化祭等への出演による犬山のからくり文化発信につながっている。これにより若年層への文化の伝承が継続的に実施されている。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。